令和七年十一月七日条第三項の規定により公示する。 職員の任用に関する規則 (人事委員会規則四徳島県人事委員会告示第八号 九)第四十条第一項の規定に基づき、次のとおり採用候補者名簿を確定したので、同

徳島県人事委員会委員長 坂 田 千代 子

	37 - 11 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -		
	令和七年十月二十二日		
	第二次試験		
村哥	令和七年九月二十八日	4 オータニー ブモ	《 再 矣 甫 த 名 尊 寿 月 〉
学交事务三号	第一次試験	令和七手十月二十七日	<b>(高等学交卒業呈度)</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	( 高等学校卒業程度 )		一恵島県市打対立小・中学交哉員
	徳島県市町村立小・中学校職員採用試験		
	令和七年十月二十二日及び二十四日		
名叫著第七一旦言思证之一二十	第二次試験	4 オータニー ブモ	採用候補者名簿
亍汝事务以下四式换区分   二十名	令和七年九月二十八日	令和七手十月二十九日	徳島県職員 ( 高等学校卒業程度 )
	第一次試験		
	徳島県職員採用試験 ( 高等学校卒業程度 )		
採用候補者数		元 台 月	打用傾补者名第 <i>0</i> 名和
採用候補者名簿に記載されている	采用式倹ひ名尔及ぶ毎亍丰目日	在	※月奏甫者召奪り名尔